

資 料

1. 公共施設等の適正管理の推進について

(出典: 総務省HP <https://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>)

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進

背景

- ・ 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・ 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・ 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

- 各地方公共団体は、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定している。
- また、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定している。

公共施設等総合管理計画の策定及び見直し

総務省所管

<公共施設等総合管理計画の内容>

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

<公共施設等総合管理計画の策定の状況>

令和4年3月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.9%の団体において策定が完了。

<公共施設等総合管理計画の見直し>

令和3年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請(新型コロナウイルス感染症等により令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで)。

個別施設計画の策定 ※令和4年度までに策定

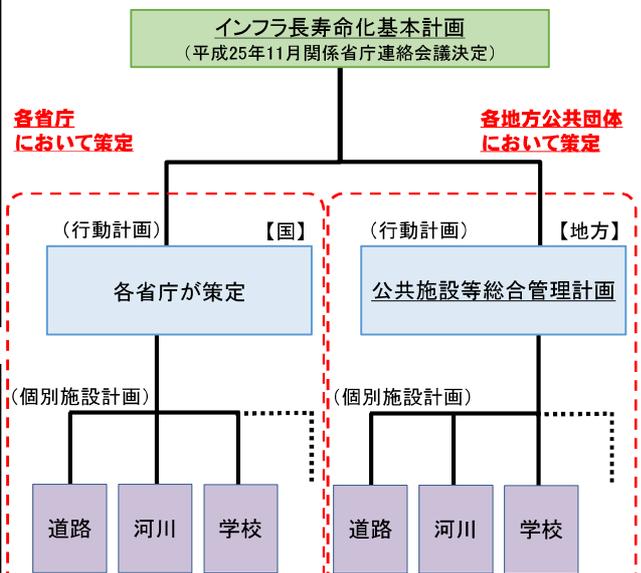
各施設所管省庁所管

<個別施設計画の内容>

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策(※)の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策
 次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】



公共施設等総合管理計画見直しのイメージ

公共施設等総合管理計画

平成28年度までに策定
 令和3年度までに個別施設計画等を踏まえた見直しを要請
 (新型コロナウイルス感染症等により令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで)

総合管理計画策定の目的

- ・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- ・公共施設等の最適配置の実現

○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

対策による効果額

比較

充当可能な財源の見込み

取組効果反映

○ 公共施設等の管理の基本的な方針

- 計画期間等
- 全庁的な取組体制等
- 公共施設等の管理の基本的な考え方

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ⑧ 統合や廃止の推進方針

- PDCAサイクルの推進方針

⑨ 数値目標の設定

- ・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
- ・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

- ⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
- ⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
- ⑫ 広域連携
- ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
- ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

※ 将来的なまちづくりの視点から検討
 ※ PPP / PFI の活用などの考え方

対策の内容等反映

反映

令和4年度までに策定完了

個別施設計画 A

個別施設計画 B

個別施設計画 C

個別施設計画 D